

## 鹿 児 島 県 公 報

令和元年10月1日（火）第43号の2



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

## 告 示

○洪水浸水想定区域の指定 (河川課取扱い) 1

## 告 示

## 鹿児島県告示第409号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定により，次のとおり洪水浸水想定区域を指定した。

なお，平成23年3月18日鹿児島県告示第280号（浸水想定区域の指定）は，廃止する。

令和元年10月1日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 河川の名称  
永田川水系永田川
- 2 指定の区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間  
別紙図面のとおり
- 3 計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深  
別紙図面のとおり

（「別紙図面」は，省略し，鹿児島県土木部河川課及び鹿児島地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。）